

## No. 8 財団法人クリーンいわて事業団

### I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 達増 拓也		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日	事務所の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113			
		電話番号	0197-35-6700			
資(基)本金	10,200,000 円	うち県の 出資等	3,300,000 円	32.4%		
設立の趣旨						
産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。						
事業内容						
1 産業廃棄物の処理に関する事業 2 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 3 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 4 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 5 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	5 名	うち県派遣	1 名	うち県OB	名
	職員の平均年収	5,944 千円(平均年齢 46才) ※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	1 名
	役員の平均年収	5,606 千円(平均年齢 61才) ※21年度実績				

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標値)	43,250トン	44,543トン
2 適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
3 成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実)	アクセス数5%増	11%減

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	請求件数の1%以内	0.24%
2 経費節減(排出水処理経費の抑制)	Ⅱ期排水処理経費調査	調査実施
3 適正処理の推進(契約件数の増加)	更改後5%増	12.7%増
4 運営評価結果についての対応(資金管理)	資金収支適正化	毎月実施

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	812,881	598,129	381,223
短期貸付金実績(運転資金)	1,000,000	1,100,000	1,200,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	2,096,700	2,883,580	2,519,460
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	515,000	378,000	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	1,642,914	970,821	274,308		
固定資産	6,329,367	7,831,339	6,175,092		
資産合計	7,972,281	8,802,160	6,449,400		
流動負債	2,299,437	1,777,400	1,111,210		
固定負債	3,076,995	3,691,912	3,106,862		
負債合計	5,376,432	5,469,312	4,218,072		
正味財産合計	2,595,849	3,332,848	2,231,328		
負債・正味財産合計	7,972,281	8,802,160	6,449,400		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	1,297,367	1,177,891	1,255,722		
経常費用	912,998	1,124,843	1,106,185		
うち事業費	477,309	607,329	439,191		
うち管理費	435,689	517,514	666,994		
当期経常増減額	384,369	53,048	149,537		
経常外収益	3,776	4,170	2,326		
経常外費用	134,171	45,034	1,148,350		
法人税等調整額等	-	31,185	-		
還付法人税等	-	-	▲ 6,582		
当期一般正味財産増減額	253,974	▲ 19,001	▲ 989,905		
当期指定正味財産増減額	1,030,000	756,000	▲ 111,615		
正味財産期末残高	2,595,849	3,332,848	2,231,328		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	32.6	37.9	34.6	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	71.4	54.6	24.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	47.8	51.5	58.2	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	47.7	46.0	60.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	5.3	3.8	3.7	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	141.0	101.0	55.8	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	14.8	1.6	6.7	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

当法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」を運営している。県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県内処理を推進するため、民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。平成21年度の経営目標のうち、廃棄物受入量については、前年度実績を下回ったものの、目標値43,250トンに対し、実績値は44,543トンと計画数量を上回った。

#### ② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、長期収支計画を踏まえて、運営に必要な支援、関与及び指導を継続する。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

第Ⅰ期処分場の除却損計上等により独立採算度は55.8%となった。

課題としては、平成23年度までは、第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることになり、その期間の償還金が増加する。

#### ② 方策

資金収支を維持するための短期貸付による財政支援を行うほか、資金収支計画及びその実績(損失補償を行った施設整備費借入金を含む)を確認する。

**(3) 法人のマネジメント**

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等について適切に行われている。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続する。

**(4) 法人への県関与**

① 現状と課題

長期収支計画において、平成30年度に収支が改善され短期貸付が不要となる見込みであることから、この間、県による支援(短期貸付、長期経営計画の確実な実行を支援するため職員派遣)を要する。

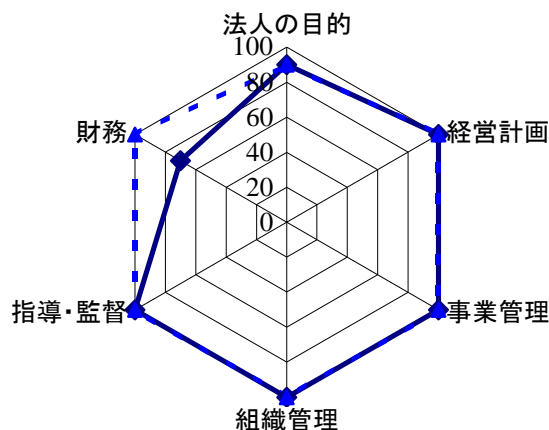
② 方策

長期収支計画と実績の整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

**Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価**

**総合評価のレーダーチャート**

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	A



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

**取り組むべきこと**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

- ① 廃棄物受入量はリサイクルの進展や景気の動向等により減少の傾向にありますが、長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。
- ② 平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なっていることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行う必要があります。
- ③ 廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係る分のみ貸倒引当金を計上していますが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化する必要があります。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

- ① 長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。
- ② 当法人は、新公益法人制度への対応として一般財団法人への移行準備を進めていますが、廃棄物処理施設に係る公益目的財産額が多額となる見込みであることから、公益目的支出計画の策定に向けて適切な助言・指導を行う必要があります。

**平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月に料金改定に伴う長期収支計画の変更を行ったが、計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図ること。	取組中	月毎の収入支出状況の確認・分析や経費削減を行うなど適切な長期収支の均衡に努めている。	継続実施中
平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の資金管理について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。	継続実施中

<p>廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係る分のみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化すること。</p>	<p>取組中</p>	<p>貸倒引当金計上の一定の基準づくりについて検討中。滞納者に対しては電話等のほか、内容証明郵便により督促を実施した。</p>	<p>継続実施中</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	-----------------------------------------------------------------	--------------

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>平成20年11月に変更した長期収支計画においては、県からの運転資金の短期貸付の所要時期が1年間延長(平成28年度まで⇒29年度まで)されているが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行うこと。</p>	<p>取組中</p>	<p>平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移。</p>	<p>平成30年4月</p>
<p>当法人は知事の代表者就任、県職員派遣、運転資金の短期貸付、損失補償等多くの県関与の下に運営されているが、新公益法人制度における移行に伴い、県関与の在り方について抜本的に見直すこと。</p>	<p>取組中</p>	<p>一般財団法人移行に向けて、公共関与施設としての性格を考慮しながら、組織体制等について検討中。なお、長期収支計画の確実な実行支援のため、県職員派遣については短期貸付と同様に29年度まで継続する。</p>	<p>平成25年11月</p>